

関係資料 1

2018年度子どもの権利条例委員会委員名簿

会長	吉永 省三	千里金蘭大学生生活科学部教授
副会長	田中 文子	公益社団法人 子ども情報研究センター理事
委員	浜田 進士	子どもの権利条約総合研究所関西事務所長
委員	青木 桃子	市民委員
委員	前田 百合子	市民委員

任期（平成28年11月18日より3年）

関係資料 2

2018年度子どもの権利条例委員会 第6次報告までの会議開催の概要

回	日 時	場 所	内 容
1	2018年4月27日(金) 10時～12時	市民交流 センター	(1)「第5次子どもの権利に関する条例委員会の報告」 その後の進捗状況について報告 (2)「今後の青少年センターのあり方について」の 基本方針(案)について審議
2	2018年5月25日(金) 10時～12時	市民交流 センター	(1) せんなん子ども会議について報告 (2) 子どもの権利施策推進本部作業部会について報告 (3)「今後の青少年センターのあり方について」の 基本方針(案)について審議
3	2018年6月22日(金) 10時～12時	市民交流 センター	(1) 子どもの権利施策推進本部作業部会について報告 (2) 子ども・子育て支援事業について報告 (3) せんなん子ども会議について報告 (4) 子どもの権利に関する年間スケジュールについて 審議 (5) 市長報告に向けて検討を要する課題について審議
4	2018年7月25日(水) 10時～12時	市民交流 センター	(1) 青少年センターの現状と今後の取り組みについて 報告 (2) 現在の子どもの居場所の状況について報告 (3) 市民モニター会議について審議
5	2018年8月20日(月) 10時～12時	市民交流 センター	(1) 第6次市長報告(報告事項I)最終文案について 審議 (2) 市長報告書の提出・市長報告等、今後のスケジュー ルについて審議
	2018年8月29日(水) 14時～		◆第6次報告書提出予定
	2018年10月2日(火) 10時30分～		◆市長報告予定

関係資料 3

青少年センターの運営状況に関する条例委員会への報告（7.20 会議資料）

○子どもが運営の一端を担い、自主的な活動を行ったり、まちづくりに参加参画したりできる青少年センター

新しい青少年センターでは、子どもが運営の一端を担い、自主的な活動を行ったり、まちづくりに参加参画したりできるように、「青少年運営会議」（仮称）を組織して、青少年センターの講習講座の企画提案などを行う予定です。「青少年運営会議」のメンバーには、せんなん子ども会議のメンバーから最低各小中学校 1 名ずつ集まってもらい、14 名程度で行いたいと考えています。年間数回の「青少年運営会議」で話し合ったことをもとにして、青少年センターの講習講座運営を行います。

また、普段青少年センターや市民交流センターを利用する子どもたちの中から希望者を募り、「ジュニアリーダー会議」を行っています。子どもたちが安全・安心に遊べるように、遊びの提案や、環境整備のための意見を出してもらったり、安全・安心のためのルール作りを考えたりしています。今年度の 1 回目の会議は 7 月 13 日に行いました。テーマは

- ① 夏休みに青少年センターでしたい遊び
- ② 青少年センターお別れイベントでしたいこと
- ③ お昼ご飯について

の 3 点で話し合いをしました。

①は、館内おにごっこ・フットサル・PK 合戦・トーナメント式のゲーム・花火・かき氷・バスケのシュート・水鉄砲づくり・水鉄砲でかけあい・ドッジボールなどの意見が出ました。②はお店・出し物・花火・お化け屋敷・ダンス・映画などの意見が出ました。③は、現在青少年センター館内ではお茶や水以外のものは飲食禁止としていますが、夏休み中は子どもたちが家で昼ご飯を食べても 1 人で食べることになったり、何も食べないで過ごしたりということが想定されることから、館内で昼ご飯を食べてもいいことにするという話を伝えました。

今回の会議で出された意見をできるだけ形にしていく中で、子どもが運営の一端を担うことの心地よさを実感してもらえようようにしていきたいです。

○子どもが困っている時・悩んでいる時に気軽に相談できる青少年センター

- ・事例 1 口頭で報告
- ・事例 2 口頭で報告

○子どもが安心してすごせる「居場所」となる青少年センター

青少年センターを普段利用している子どもたちの数（2018年度4月～6月）

表1	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中高生	合計
登録	3	14	19	20	27	32	35	150
4月	2	57	79	34	68	154	91	485
5月	11	46	73	42	142	134	109	557
6月	12	61	98	47	84	194	38	534

上の表は、今年度青少年センターを利用している子どもたちの登録者数と月ごとの学年別来館者数（表1）です。学年によって登録者数が違うので、来館者も学年ごとにばらつきはありますが、高学年の利用が今年度は多くなっています。登録者の出身小学校別人数は、鳴滝小が134人（全体の89.3%）、樽井小が7人（4.6%）、雄信小が8人（5.3%）、東小1人（0.7%）となっています。鳴滝小の134人のうち、現在鳴滝小に通っている子どもが115人で、残りの19人が鳴滝小卒業生です。現在登録してくれている鳴滝小の115人は全校児童の50%強になります。登録している子がみんな日常的に青少年センターを利用しているわけではありませんが、登録している子の多くが放課後や土曜日にセンターで遊んでいます。

青少年センターをたくさん利用している子どもの事例

- ・事例3 口頭で報告
- ・事例4 口頭で報告

青少年センターを利用した子どもたちの数（児童館機能利用者）（表2）

学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H25	H26	H27
鳴滝小	4040	3872	4127	4768	4376	3102	6153	7038	4321
樽井小	303	276	95	143	340	208	391	194	565
雄信小	2	38	2	5	9	1	1	0	12
信達小	13	18	16	22	6	6	6	0	102
砂川小	25	21	14	3	3	0	0	4	4
一丘小	0	8	2	2	2	0	21	16	1
西信小	5	6	20	8	2	2	28	0	1
新家小	0	5	1	0	0	7	0	0	158
新東小	3	1	3	2	1	3	0	0	1139
東小	0	8	6	9	1	0	0	5	7
泉南中	343	896	1079	658	776	524	561	483	1013

信達中	5	8	8	38	6	5	3	0	5
西信中	14	3	0	0	0	0	0	0	0
一丘中	0	76	17	17	6	0	15	0	4
合計	4753	5236	5390	5675	5528	3860	7179	7741	7332

H22 年度までは、鳴滝第一小学校+鳴滝第二小学校の合算で鳴滝小としてカウント。

H27 年度の新家小・新家東小は、元気広場しんげ利用者も含む。

上の表 2 は平成 18 年度から平成 27 年度までの児童館機能利用者数の学校別一覧表です。記録が残っていない年度も一部ありますが、どの年度も年間 5000 人ほどの来館者があることがわかります。学校別では、鳴滝小学校が約 80% で一番多く、ついで泉南中学校で約 10% となっています。青少年センターが鳴滝小・泉南中校区にあることから、校区内である小中学校の利用者が圧倒的に多い状況がわかります。日曜と祝日を除く、約 300 日での来館者数です。鳴滝小学校については、平成 22 年度以前は鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校の 2 校の合算で表に入れていますが、実際の利用者はそのほとんどが鳴滝第一小学校の子どもたちです。たとえば、統合前年度である平成 22 年度は、鳴滝第一+鳴滝第二で 4376 人の来館者があります。内訳としては、鳴滝第一が 4303 人、鳴滝第二が 73 人です。これは、鳴滝第一小学校の校区内に青少年センターがあったためです。鳴滝第一は統合前年度の全校児童数が 100 人ほどの学校規模だったので、放課後の居場所として頻繁に利用していた子が多かったことがわかります。統合後は、旧鳴滝第二小学校区の子どもたちも校区内となり、放課後に自由に遊びに来る子が増えました。統合後の鳴滝小学校は 12 クラス 330 人規模の学校になったため、来館者数が増えることとなりました。しかし、年度ごとに鳴滝小学校の児童数は減少して、現在は 8 クラス 220 人とピーク時の 3 分の 2 の児童数となっています。平成 28 年度と平成 29 年度の統計データがないので、比較が難しいですが、今年度の 4 月～6 月までの 3 か月間の来館者数が 1576 人で、年間 6000 人程度の来館者があると予想できます。150 人の登録者で年間 6000 人なので、平均すると 1 人 40 回は来館するということとなります。鳴滝小・泉南中の子どもたちにとって、たまにくる場所ということではなく、頻繁に利用して様々な学年の子どもたちと一緒に体を動かして遊ぶ場所として、青少年センターを利用してくれているのだと思います。同様に、数年前から行っている元気広場しんげでも、毎週 1 回水曜日だけの開催ですが、平成 27 年度は 1300 人の利用者 (1 回平均 25 人) がありました。今年度も年間 1500 人くらいの利用者が見込まれています。子どもたちにとって、体を思いっきり動かせる場所、いろんな学年の子と話ができる場所、時には大人に自分の話を聞いてもらう場所として位置づいているからこそ、放課後にやってくるのだと思います。

関係資料 4

子どもの権利条例市民モニター会議

「子どもの居場所づくり」(条例第7条)について

—新たな青少年センターに期待すること—

<第1回会議(2017/12/16)・第2回会議(2018/8/20)まとめ>

そこでどんな活動をしたいですか？

<イベント>

- ・市民の作品展
- ・青少年体育祭をつくる
- ・おばあちゃんの知恵を引き出す
- ・体育館があいている日に体育館を使う。自由に、というのもいいが、時にはドッジボール大会などのイベント
- ・家庭や習い事ではできない体験や学習ができるところ(ロボットプログラミングとか)
- ・オリンピック選手やその道のスペシャリストに会える。話ができるところ(親も「行きたい」「サインもらってきて!」と言いそうな人が来る)
- ・何かみんなで大作をつくり、それが泉南市役所に飾られたり、テレビに出たりして承認される!
- ・支援学校以外でも行けるようなイメージイベント
- ・映画づくり
- ・巨大アート
- ・外国の方との異文化交流(関西国際交流センターとコラボレーションする)
- ・キッズニアみたいに色々な職人さんに会える(大工さん、警察官、アイドル、ユーチューバーなど…)
- ・DVをされたり人間関係の辛い子どもの意見をまとめて発表し、皆には将来そんな人になってほしくない
- ・子どもと大人と一緒に受ける防災などのイベントをつくる
- ・中学生でも行きたいと思えるイベント⇒全国から珍しく見に来るような競える大会
- ・ゲーム大会(Eスポーツ)(いろいろ校区から子どもが来るので、ゲームを通じて知り合いが増える)

<あそび>

- ・勝ち抜きゲーム大会
- ・バトミントン
- ・おえかき
- ・クリスマスとかしてプレゼントを作る
- ・オセロ大会、将棋大会、チェス大会、プログラミング、カプラ

- ・かるたとかドッチ
- ・つみきとかブロック
- ・自分の好きな場所ができる、選べる、自由に、ボードゲーム
- ・自習時間 マイルみたいなイベント（どれだけ自習したかカードに記録して得点するみたいな）
- ・クラフト系のイベント（レザー・木工）
- ・遊び（あやとり、コマ回し、竹馬、けん玉）の伝承（おとなと子どもの交流）
- ・中学生と小学生で交流できるように月1回ぐらい遊ぶ
- ・映画上映会
- ・手芸・工作などの制作作業（編みものをおしえてもらったり…）
- ・カプラで遊ぼう
- ・理科実験教室
- ・カマドベンチでクッキング
- ・段ボールであそぼう
- ・夏休み工作
- ・プレイパーク（①運動場 ver. ②体育館 ver.）

<学習>

- ・子どもの権利の学習をする
- ・平和を守るため、戦争の悲しさを理解する学習
- ・大人の人と交流できる場所の設定
- ・自習室
- ・好きな音楽が聴ける
- ・音楽・楽器の練習
- ・平和学習につながる資料の確保（広島悲劇など）
- ・非核平和宣言都市であれば、具体化していく学習の場
- ・感想文の書き方を教えてくれる
- ・勉強・学習にちなんだトーナメント大会
（例）漢字書き取りチャンピオン・因数分解、早起き対決
- ・いろんな仕事の人の話をきく
- ・プログラミング大会
- ・勉強・宿題を見てもらえる
- ・道徳をもっと学びたい
- ・防災講座・防災食調理

どんな工夫をすると、そこに行きやすいですか？

<子ども自治>

- ・何をやりたいかが子どもたちで企画できる会議がある
- ・子どもたちでセンターの自治会とかつくって、子どもの自治をすとか
- ・運営について泉中から1人、他校から1人、生徒が入る
- ・おとなだけで考えないで、子どもたちも入ってどうしたらいいか会議を開いて話し合う
- ・子どもが何を思って、何をしたいか1年に1回アンケートを取る

<設備>

- ・楽しそうな見た目の建物にする。⇒入りたくなるような入口。かた苦しくない見た目。
- ・門を子どもたちのアイデアでつくる。⇒もう一つの教室にならないように
- ・クラブで使っていない時にテニスコートとか使いたい
- ・自由に入れるお茶の設備
- ・伝言板（大会などの対戦相手を求める）
- ・良書がたくさんある
- ・泉南中学校が休みのときは、学校の施設とか使えるようにして
- ・お昼寝するところ
- ・車がとめられる場所がある
- ・自転車置き場を近くする
- ・ベビーカーでも入れるように
- ・荷物（大事な物）を預かってくれるところをつくる
- ・本とかマンガとかがあって、ゴロゴロしながら見たりできる。たたみ、じゅうたんなど、靴を脱いで過ごせる
- ・駄菓子屋コーナー（店番のおじさん、おばさんが必須）
- ・バンド活動ができるくらいの防音がある所
- ・貸し出しのできる教室を作る
- ・楽器を使える
- ・インスタ映えするカラフルなものがある
- ・パソコンが使える。ネット環境。Wi-Fi がつかえる
- ・ビデオ通話を使って対戦
- ・大人がかけつけてくれるようなアラーム的なもの
- ・子どもの意見を出して返答する目安箱を置く
- ・充電するところが欲しい
- ・畳でゴロゴロ

<アクセス>

- ・気楽に行けるところ
- ・バスの増便（センター付近、集中的に）

- ・市内のどこからでもバスで行ける。コミュニティバスでなく、青少年センター専用で。
- ・市長の車で迎えに来てもらう
- ・送り迎え付きシャトルバス、ループバスなど
- ・送迎してくれる人（ファミサポ）の利用料を市が負担する

<雰囲気>

- ・ホッとできる空間、ソファ・飲み物コーナー、カーペット
- ・見守ってくれる、気にかけてくれるおとながいる
- ・ここにいると安心、ここにいると安全（避難訓練もしないと）
- ・子どもがおとなと気軽に話せる
- ・自分で時間を決められる場所
- ・中学校・センターとの交流。双方とも学べるように。プラスになるように。「いろいろな人が来ることで学べることもある」ということを、先生も生徒も意識することが大事。豊かな学びのきっかけに。
- ・地域の人々とかで植樹活動
- ・学校みたいな雰囲気をなくす
- ・親しみやすい愛称をつける

<広報>

- ・いろいろな人にセンターを知ってもらう
- ・センター（子どもが入って）が呼び掛けて、他の地域に居場所を広げたり、ネットワークしたり
- ・広報活動を進めることにより、市民の関心を高めることができる
- ・センター通信、HP などセンターの良さを発信する
- ・センターが学校と別のものだってわかるように、シンボルマークをつくる
- ・各校区に、青少年センターみたいな場所をつくる
- ・センターにどんな人がいるか知りたい

<人>

- ・子ども同士の関係を気にかけてくれる大人がいる
- ・やさしい人がいる
- ・守秘義務のある人に相談したい
- ・相談できる人と場所がほしい
- ・常駐するおとなとの距離感

<その他>

- ・ゲームを持ち込みありにする。（ゲーム教室）
- ・高校生が帰宅してから、下校途中でも寄れるような開館時間に。遅くまで使用可能に。
- ・大会やイベントが近づいてきたら練習のために部屋を開ける
- ・同じ学校の人では誰が来ているかを知らせる

- ・ポイント制にする。(1時間1ポイント、10ポイントでシャーペンをプレゼント)
- ・おとなと一緒に来る。(不審者が来たら危ない)
- ・センターのスタッフの制服を作る(頼りやすいと思う)
- ・ペットを飼えるところ(みんなで命を育て、慈しむことができる)
- ・シングルマザーの子ども限定とかやめてほしい
- ・土曜ひろばは各学校を巡回する
- ・スポーツ少年団の指導員にアイデアを求める(志のある方はバスを出してくれたり、きふ金を出してくれるかも)
- ・自分が尊重される場所
- ・夜9時ぐらいまで開いてほしい
- ・開いてる時間・学校が終わってから7時までとか。土日もOKとか
- ・禁止事項を先につくらないで
- ・泉南中学校の不登校の子が青少年センターに行けるかどうか、配慮が必要

その他(市民モニターからの問い合わせ等)

- ・そもそも何で移転するの?
- ・居場所って子どもが決めるものじゃないの?
- ・小学校区に(少なくとも中学校区に)1カ所はほしい
- ・泉南中学校だけでなく他の中学校にも作る
- ・色々な場所につくってほしい
- ・小・中(+旧幼)に出前主張サービス
- ・今のところを補強するだけじゃ無理なのか?